訪問看護費・利用料一覧表

〈介護保険・介護予防〉1回につき算定

(数値は単位数)

訪問時間	訪問	看護費	予防	訪問看護		1	割負	· 負担			2割負担			3割負	負担	
□A)20分未満		313		302		313		302(予防)		626	□604	(予防)	□939	□90	6 ((予防)
口訪問リハビリ1回20分(理学療法士)		293		283	□ 2	93		283(予防)		586	□566	(予防)	□879	□8	49(予防)
□1)20分以上30分未満		470		450	- 4	170		450(予防)		940	□900	(予防)	□1,410	0□1,	350(予防)
□2)30分以上60分未満		821		792	□ 8	321		792(予防)	□1	,642	□1,584	(予防)	□2,463	3 □2	,376	(予防)
□3)60分以上90分未満		1,125		1,087	□1 ,1	25	□ 1	,087(予防)	□2	,250	□2,174	(予防)	□3,375	5 □3	,261	(予防)
□訪問看護サービス体制加			(毎[回)6												

- ※上記数値は単位数になります。ご請求額はそれぞれの負担割合の単位に対して
- 1. 021の地域加算をかけたお値段となります。
- * 2021年4月~9月末迄、基本報酬に0.1%上乗せとなります。

≪時間外設定≫ 早朝(6:00~8:00) 25%加算

夜間(18:00~22:00) 25%加算

深夜(22:00~6:00) 50%加算

≪その他≫ 死後の処置 10000円(税別)

死後の処置セット 5700円(税別)

ともべ訪問看護ステーション

〈介護保険·介護予防〉

	_									
	(数値は単位数)	1割負担	2割負担	3割負担						
□看護体制強化加算1	□(毎月550	550	1,100	1,650						
※医療機関と連携の元、看取りまで対応できる加算です。										
□初回訪問加算	□ 300	300	600	900						
※新規ご契約月のみに発生する加算です。										
□退院時共同指導加算	□ 600	600	1,200	1,800						
※入院された際、必要に応じて医療機関等と会議を行った場合、退院後の初回訪問時に発生します。										
□緊急時訪問看護加算	□ 574/月	574	1,148	1,722						
※24時間連絡体制のもと、月に1度発生します。										
□特別管理加算 1	□ 500/月	500	1,000	1,500						
※留置カテーテル等を使用している方に月に1度発生します。										
□特別管理加算 2	□ 250/月	250	500	750						
※在宅酸素療法を受けている状態や人工肛門、人工膀胱の処置をされている方、褥そうの状態等の方に月に1度発生します。										
□ターミナルケア加算	□ 2000	2,000	4,000	6,000						
※お亡くなりになった時訪問看護を行った場合に発生します。										

※上記数値は単位数になります。ご請求額はそれぞれの負担割合の単位に対して 1. O21の地域加算をかけたお値段となります。

説明年月日	年	月	且		
説明者				署名	ET.